

eラーニングライブラリ® 新コース
2017年1月1日施行、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法改正に対応
『マタニティハラスメント防止コース』 10月26日開講
男性に対する「パタハラ」も取り上げます

株式会社日本能率協会マネジメントセンター(代表取締役社長：長谷川隆、中央区、以下 JMAM[ジェイマム])は、オンラインで学べる法人企業向け教育ツール eラーニングライブラリ^{※1}の新コースとして、10月26日から『マタニティハラスメント防止コース』(以下、本コース)を開講します。

妊娠・出産、育児休業等を「契機」としてなされる不利益な取扱い(降格や減給、解雇、雇止めなど)は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法で禁止されています。このような不利益な取扱いに加えて、法改正により**2017年1月1日から、職場の上司や同僚による女性労働者に対する嫌がらせ「マタニティハラスメント(以下、マタハラ)」を防止するための措置(社員への周知・啓発、相談体制の整備、ハラスメントに対する厳正な処分の明記など)をとることが、企業に義務づけられます。**マタハラは、セクハラやパワハラと並んで企業が取り組むべきハラスメント対策として大きな課題となっており、人権という観点に限らず、労働問題として、ひいては、深刻な少子化問題の解決に向けて対応が求められています。

マタハラが起こる背景には、妊産婦に認められている母性保護や母性健康管理の制度への理解不足や、「子育ては女性(母親)がするもの」という根強い性別役割分担意識、さらに余裕のない職場環境において労働時間に制限のある人を排除しようという職場風土があり、無意識のうちに発せられる「心ない言葉」がハラスメントとなっているのが現状です。

本コースでは、企業が社員に周知すべきこととして、職場で起こるマタハラの背景や、母性保護、母性健康管理などの制度や法律について取り上げるとともに、実際にどのような言動がマタハラに問われるかをケースに沿って学習します。また、**男性労働者の育児休業取得や育児のための制度利用に対する嫌がらせである、「パタニティハラスメント(以下、パタハラ)」についても取り上げ、マタハラやパタハラを防ぐために、職場のメンバーがそれぞれの立場でできることを考えて職場環境の改善につなげることをねらいとしています。**

JMAM が提供する eラーニングライブラリは、オンラインで1年間、いつでも、何度でも、手軽に学ぶことができる、法人企業向け教育ツールです。個々人の学習履歴を簡単に把握できるほか、費用についてもマネジメント系教育テーマ全112コースを一人あたり7,560円(税込)^{※2}というリーズナブルな価格で受講できます。パソコン、スマホ、タブレット端末などのインターネットを通じて手軽に取り組むことができ、現在、1,900社超、のべ95万人を超える企業・団体に導入されています。

このほかeラーニングライブラリは、管理職への人事・労務管理教育や全社一斉のコンプライアンス教育、内定者・新入社員教育、英語・中国語などのグローバル教育など、各社で幅広く活用されています。

JMAM では、今後も企業の人材育成を支援するべく様々なサービスを展開していく予定です。

＜監修者セミナー開催のお知らせ＞

本コース開講にあたり、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催致します。セミナーでは、コースの監修にあたった一般社団法人 職場のハラスメント研究所 所長 金子雅臣氏から、法改正のポイントと企業に義務づけられた防止措置の内容について解説いただけます。詳細は、以下の弊社ホームページをご参照ください。

職場に求められるマタハラ防止対策～男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正を受けて

・東京開催 12/21(水) 14:00～ 東京日本橋タワー10階 (〒103-6009 東京都中央区日本橋2-7-1)

お申込みはこちら→ http://www.jmam.co.jp/seminar/1225952_1907.html

・大阪開催 1/24(火) 14:00～ ハービスENTオフィスタワー19階(〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-2-22)

お申込みはこちら→ http://www.jmam.co.jp/seminar/1225951_1907.html

※注意事項:個人または同業の方のお申込みは、お断りさせて頂いております。予めご了承ください。

日本能率協会マネジメントセンター（JMAM）について：JMAMは、日本能率協会(JMA)グループの中核企業として1991年に設立されました。通信教育・研修・アセスメント・eラーニングを柱とした人材育成支援事業、能率手帳の新生ブランド『NOLTY』や『PAGEM』を代表とする手帳事業、ビジネス書籍の発行を中心とした出版事業を通じて、「成長したいと願うすべての人」を支援し続けていきます。

www.jmam.co.jp

*1：JMAMが提供する「eラーニングライブラリ®」は、「むずかしい」を「わかりやすく」、「手軽に学べて、満足できる」ことを特長とし、インターネットで、1年間、いつでも、何度でも受講できます。内定者・新人から管理職までの階層別教育、コンプライアンスやビジネススキル、語学といった目的別教育、技術・技能教育など幅広いラインアップとなっています。また、eラーニングライブラリの大きなメリットとして、契約期間中は追加料金無しで、新コースが続き追加されていくことです。教材改訂も随時実施しており、スマホ・タブレット対応等、継続的にeラーニングライブラリの充実を図っています。2016年10月現在、全169コースのラインアップを、1,900社超、のべ95万人が利用しています。http://www.jmam.co.jp/hrm/elearning_lib/index.html

*2：マネジメント系ライブラリ（2016年10月現在112コース）10名さま、7万5600円（税込）にてご利用いただいた場合の金額となります。ご契約内容に応じて、費用は変動いたします。eラーニングライブラリ®は、株式会社日本能率協会マネジメントセンター（JMAM）の登録商標です。

【報道関係者お問い合わせ先】

(株)日本能率協会マネジメントセンター 広報担当
TEL：03-6362-4361（直通） / E-mail：PR@jmam.co.jp

【サービスに関するお問い合わせ先】

(株)日本能率協会マネジメントセンター e-ラーニング事業本部 TEL: 03-6362-4345

『マタニティハラスメント防止コース』の概要

1. ねらい

「マタニティハラスメント(マタハラ)」はセクハラ、パワハラに続いて、企業が取り組むべきハラスメント防止の大きな課題となっています。「どのような言動がマタハラとなるのか」「どのように防止すればよいのか」、本教材では、女性労働者へのマタハラ及び男性労働者へのパタニティハラスメント(パタハラ)の防止をつうじて、職場環境改善に取り組んでいただくことをねらいとしています。

2. 特長

- ◆ 「マタハラ」の起こる背景や、法律、法規制について学びます。
- ◆ 「マタハラ」が問われる、具体的なケースについて学びます。
- ◆ 「マタハラ」や「パタハラ」を防ぐために、職場での対策を学びます。

3. 監修： 職場のハラスメント研究所所長 金子雅臣

4. 学習時間： 想定学習時間 2時間 / 最短実行時間 29分

5. 対象： ビジネスパーソン全般

6. カリキュラム

1. 職場のマタニティハラスメントとは？

- 1-1 職場のマタハラの実状
- 1-2 職場のマタハラの背景にあるもの
- 1-3 マタハラは社会問題
- 1-4 妊娠・出産、育児にかかわる法律と法規制
- 1-5 マタハラ防止のために企業に義務づけられたこと

2. マタハラが問われるケース

- 2-1 法律や制度の認知度①
- 2-2 法律や制度の認知度②
- 2-3 母性健康管理への理解度①
- 2-4 母性健康管理への理解度②
- 2-5 性別役割分担意識と長時間労働の常態化

3. 職場でマタハラやパタハラを起こさないために

- 3-1 防止対策の鍵① 制度への理解
- 3-2 防止対策の鍵② 「心ない言葉」への気づき
- 3-3 防止対策の鍵③ お互いさまの気持ち
- 3-4 防止対策の鍵④ 相談への対応

※テスト問題 1 回 (客観式 10 問、ランダム出題)

学習画面例

スマホ版

PC版

法改正により
企業に
義務づけられた
ことを理解する

ハラスメント
の防止対策の鍵
を理解する